

企業間取引における価格協議・価格転嫁の実態調査の実施について

令和6年月 日

広島県商工労働局イノベーション推進チーム

本県商工労働行政の推進については、日ごろからご理解ご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、本県では、企業間の適正取引を推進し、価格転嫁しやすい環境整備に向けた取組を推進しているところです。

この度、その一環として県内事業者皆様方の、企業間取引における価格協議・価格転嫁の状況についてアンケート調査により、お伺いしたいと考えております。

ついては、お手数をおかけしますが、本調査の趣旨をご理解頂き、回答へのご協力をお願いします。

なお、アンケート結果を受け、取引先との共存共栄に向けた取組事例などの把握のため、別途、貴社に直接お話を伺いさせていただく場合もありますので、ご了承願います。

また、国（公正取引委員会・経済産業省）や広島県の他の課等でアンケートを行っており、このアンケートと重複して回答をお願いする場合がございますので、予めご了承願います。

1 調査の趣旨

- (1) 本調査は、物価高騰や労務費の上昇が続く中、企業間の適正取引を推進し、価格転嫁しやすい環境整備に向け、県内企業の企業間取引（B to B取引）における価格協議や価格転嫁の実態を把握する目的で行うものです。
- (2) 回答内容について個社名を特定して公表することはありませんので、積極的にご回答いただきますよう、ご協力をよろしく願いいたします。

2 調査の対象

- (1) 受注者・発注者それぞれの立場における企業間取引（B to B取引）に関して、価格協議の実施状況、価格転嫁の実現状況等について、お答えください。
- (2) まず、共通事項から、ご回答ください。
- (3) 貴社の主な事業（直近事業年度において最も売上高の大きい事業）に関係する取引について回答してください。（主な事業に関する取引全体でみたときのおおよその状況を回答してください。）

3 回答方法

専用WEBサイトからご回答をお願いします。

4 お願い

- (1) 回答にあたっては、令和6年 月 日（ ）時点の内容でお願いします。
- (2) 令和6年 月 日（ ）までにご回答ください。

広島県のホームページ



広島県のホームページでは、価格転嫁の実現や取引の適正化に向けて、県内企業の皆様が必要な情報をまとめて入手しやすくするため、国等の取組も幅広く紹介、周知しています。

ご活用いただければ幸いです。

貴社について

Q1-1 「パートナーシップ構築宣言」について、お答えください。

- 1 「パートナーシップ構築宣言」を宣言している
- 2 「パートナーシップ構築宣言」を宣言していない

Q1-2 貴社の主な事業に関し、お答えください。

- 1 受注側・発注側それぞれの取引がある（→「2 受注側の立場での取引について」へ）
- 2 受注側の立場での取引のみ（→「2 受注側の立場での取引について」へ）
- 3 発注側の立場での取引のみ（→「3 発注側の立場での取引について」へ）

パートナーシップ構築宣言の概要

パートナーシップ構築宣言とは、事業者が、サプライチェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、「発注者」側の立場から、取引先との共存共栄に向けた取組や下請企業との望ましい取引慣行を遵守することなどについて、代表者の名前で宣言するものです。

7月末時点で、全国で約 52,000 社、本県では約 1,400 社が宣言しており、適正取引を宣言する企業が増えています。多くの県内企業・事業者様に宣言していただき、円滑な価格転嫁に向けた機運の醸成を図りたいと考えていますので、ぜひ宣言の登録についてご検討ください。



パートナーシップ構築宣言ポータルサイト

「登録方法」

・パートナーシップ構築宣言のポータルサイトにアクセスして頂き、「宣言の登録」というところから、会社名など必要事項を入力し、PDFの宣言書を登録して頂くだけで、手続きは完了です。

※宣言書のひな形も同サイトから入手可能で、事前の申請や、審査はなく、登録にかかる費用もありません。

○「宣言」の提出・掲載について
（公財）全国中小企業振興機関協会
[03-6228-3802](tel:03-6228-3802)

2 受注側の立場での取引について

発注側企業について

Q2-1 貴社の主な事業に関し、代表的な取引先である発注側企業が「パートナーシップ構築宣言」をしているかどうかご存じですか。

- 1 発注側企業から説明を受けて、認知している
- 2 発注側企業について調べて、初めて知った
- 3 発注側企業が宣言しているか分からない

価格協議の実施状況

Q2-2 貴社の主な事業に関し、2024 年度に適用する単価の決定・改定にあたり、取引をされている発注側企業は協議に応じてくれましたか。

- 1 発注側企業から申し出があり協議を行った
- 2 発注側企業から申し出があったが、必要がなかったため協議を行わなかった
- 3 自社から申し出を行い協議に応じてくれた
- 4 自社から申し出を行ったが協議に応じてくれなかった
- 5 協議を申し入れることができなかった

Q2-3 Q2-2 で「1：発注側企業から申し出があり協議を行った」、「2：発注側企業から申し出があったが、必要がなかったため協議を行わなかった」、「3：自社から申し出を行い協議に応じてくれた」を回答した方に伺います。発注側企業が協議に応じてくれた（申し出があった）理由は何だと思えますか。【複数回答可】

- 1 ニュース等の報道等から発注側企業が協議に取り組む必要を感じたと思われるため
- 2 行政・業界団体等から発注側企業に要請があったと思われるため
- 3 発注側企業の同業他社が受注側企業と協議を実施していると思われるため
- 4 発注側企業の業績が上がり協議に応じる余裕が生まれたと思われるため
- 5 発注側企業の経営層が適正取引に向けて対応するよう指示したと思われるため
- 6 発注側企業の上位の発注側企業も協議に応じてくれたと思われるため
- 7 発注側企業はこれまでも協議に応じてくれていたため
- 8 貴社から強い要望（何度も要望）を行ったため
- 9 商工会・商工会議所、金融機関等の支援機関とともに協議を申し入れたため
- 10 その他（)

Q2-4 Q2-2 で「4：自社から申し出を行ったが協議に応じてくれなかった」を回答した方に伺います。発注側企業が協議に応じてくれなかった理由は何だと思えますか。【複数回答可】

- 1 発注側企業の業績が悪化していると思われるため
- 2 想定している予算内での対応が難しいと思われるため
- 3 発注側企業も価格転嫁出来ていないと思われるため
- 4 今後の取引中止や仕入先変更を発注側企業が検討していると思われるため
- 5 発注側企業の社内体制上、交渉へ対応する人的余力がなかったと思われるため
- 6 その他（)

Q2-5 Q2-2で「5：協議を申し入れることができなかった」を回答した方に伺います。発注側企業に協議を申し入れることができなかった理由は何ですか。【複数回答可】

- 1 発注側企業の業績が悪化していると思ったため
- 2 想定している予算内での対応が難しいと思ったため
- 3 発注側企業も価格転嫁出来ていないと思ったため
- 4 今後の取引中止や仕入先変更を発注側企業が検討していると思ったため
- 5 自社の社内体制上、交渉へ対応する人的余力がなかったため
- 6 その他 ()

価格転嫁の実現状況

Q2-6 貴社の主な事業に関し、2024年度に適用する単価の決定・改定にあたり、各コストの反映状況についてお答えください。【各項目単一回答】

①コスト全般について

- 1 全て反映された (100%)
- 2 概ね反映された (99～81%)
- 3 一部反映された (81～41%)
- 4 あまり反映されなかった (40～1%)
- 5 反映されなかった (0%)

②労務費について

- 1 全て反映された (100%)
- 2 概ね反映された (99～81%)
- 3 一部反映された (81～41%)
- 4 あまり反映されなかった (40～1%)
- 5 反映されなかった (0%)

③原材料価格について

- 1 全て反映された (100%)
- 2 概ね反映された (99～81%)
- 3 一部反映された (81～41%)
- 4 あまり反映されなかった (40～1%)
- 5 反映されなかった (0%)

④エネルギー価格について

- 1 全て反映された (100%)
- 2 概ね反映された (99～81%)
- 3 一部反映された (81～41%)
- 4 あまり反映されなかった (40～1%)
- 5 反映されなかった (0%)

Q2-7 Q2-6①～④で「1：全て反映された」、「2：概ね反映された」、「3：一部反映された」を1項目でも回答した方に伺います。単価に反映できた理由は何だと思えますか。【複数回答可】

- 1 ニュース等の報道等から発注側企業が価格転嫁に取り組む必要を感じたと思われるため
- 2 行政・業界団体等から発注側企業に要請があったと思われるため
- 3 発注側企業の同業他社が受注側企業の価格転嫁に応じていると思われるため
- 4 発注側企業の業績が上がり価格転嫁に応じる余裕が生まれたと思われるため
- 5 発注側企業の経営層が適正取引に向けて対応するよう指示したと思われるため
- 6 発注側企業の上位の発注側企業も価格転嫁に応じてくれたと思われるため
- 7 発注側企業はこれまでも価格転嫁に応じてくれていたため
- 8 発注側企業の理解が得られるよう定量的なエビデンスに基づいて交渉したため（原価計算・価格変動状況等）
- 9 競合他社の値上げ動向を踏まえて価格交渉を申し入れたため
- 10 価格改定に応じなければ取引量の減少や撤退する旨の意思表示をしたため
- 11 自社の製品・サービスの品質等が他社と差別化出来ていたため
- 12 下請代金支払遅延等防止法等、発注側企業が遵守すべき法令・ルール等を案内したため
- 13 その他（ ）

Q2-8 Q2-6①～④で「4：あまり反映されなかった」、「5：反映されなかった」を1項目でも回答した方に伺います。単価に反映できなかった理由は何だと思えますか。【複数回答可】

- 1 定量的なエビデンスを用意できなかったため（原価計算・価格変動状況等）
- 2 発注側企業の業績が悪化していると思われるため
- 3 自社からの値上げが必要な理由に納得がしてもらえなかったため
- 4 発注側企業も上位の発注側企業から価格転嫁に応じてもらえていないと思われるため
- 5 発注側企業の取引先に自社と同業の他社が多いため
- 6 発注側企業はこれまでも価格転嫁に応じてくれなかったため
- 7 その他（ ）

Q2-9 自社の製品・商品・サービスの価格転嫁を進めるために行った取組について、当てはまるものをお答えください。【複数回答可】

- 1 自社の製品・商品・サービス提供に必要な投入時間・費用の把握を定量的に行い、原価計算を行うこと
- 2 価格改定の予定について、発注側企業と事前にコミュニケーションを取ること
- 3 大手企業や競合他社の値上げの動向を注視すること
- 4 発注側企業の価格改定動向を注視すること
- 5 価格交渉に先立って、専門知識を持つ機関・団体と相談すること
- 6 発注側企業を分散すること
- 7 自社の製品・商品・サービスの品質を、他社と差別化すること
- 8 発注側企業や自社が下請法上の親事業者・下請事業者の関係か確認すること
- 9 特にない
- 10 その他（ ）

Q2-10 発注側企業との円滑な価格協議・価格転嫁に向けて、貴社で取り組まれている具体的な事例がありましたら、ご記入ください。【自由記載】

例) 価格転嫁の交渉について、広島県よろず支援拠点に相談するなどして積極的に情報を収集して交渉に臨んだ。

サプライチェーンの付加価値向上に向けて発注側企業に行って欲しい支援や連携

Q2-11 発注側企業に対して、行って欲しい支援や連携の取組はありますか。以下より選択してください。【複数回答可】

- 1 働き方改革
- 2 健康経営・労働安全衛生
- 3 人材育成
- 4 IT 機器・設備導入
- 5 サイバーセキュリティ関連
- 6 BCP 策定
- 7 研究開発
- 8 データの相互利用
- 9 M&A・事業承継
- 10 グリーン化
- 11 リサイクル・廃棄物処理
- 12 その他 ()
- 13 特になし

Q2-12 すでに発注側企業と連携して取り組んでいる又は今後取り組む予定がある具体的な事例がありましたら、ご記入ください。【自由記載】

例) 受注側企業が関連企業に向けて BCP のセミナーを開催しているので、セミナーに参加しBCPの策定を進めている。

[]

行政に期待する支援等

Q2-13 円滑な価格協議・価格転嫁に向け、行政に期待する支援等があればご記入ください。

【自由記載】

[]

受注者の立場での取引に関する質問は以上です。

御回答いただき、誠にありがとうございます。

発注者の立場での取引がある方は、続いて、御回答をお願いいたします。

3 発注側の立場での取引について

価格協議・価格転嫁の実施状況

Q3-1 受注側企業との適切な価格協議・価格転嫁に向けて、貴社で取り組まれている具体的な事例がありましたら、ご記入ください。【自由記載】

例) 価格協議の記録を作成し、発注・受注の双方で保管している。

Q3-2 発注側企業として、受注側との価格転嫁に向けた交渉等における課題等がありましたら、ご記入ください。【自由記載】

例) 数多くの企業と取引を行っているため、1社1社の価格交渉・価格転嫁のニーズを把握することが難しい。

サプライチェーン全体の共存共栄に向けた取引先との連携・支援の状況

Q3-3 サプライチェーン全体の共存共栄に向けて、受注側企業と連携又は取引先を支援している取組についてお答えください。【複数回答可】

- 1 働き方改革
- 2 健康経営・労働安全衛生
- 3 人材育成
- 4 IT 機器・設備導入
- 5 サイバーセキュリティ関連
- 6 BCP 策定
- 7 研究開発
- 8 データの相互利用
- 9 M&A・事業承継
- 10 グリーン化
- 11 リサイクル・廃棄物処理
- 12 その他 ()
- 13 特に進めている取組はない

Q3-4 Q3-3 で1～12 に回答した方に伺います。すでに連携して取り組んでいるもの又は今後取り組む予定があるものについて、具体的な取組事例をご記入ください。【自由記載】

例) IT を活用した情報共有や業務のデジタル化を進め、サプライチェーン全体での効率化を図っている。

質問は以上です。御回答いただき、誠にありがとうございました。